

ひまわり 向日葵

令和元年
第267号

公益社団法人
東村山法人会
会報誌



東久留米市落合川のカワセミ 写真：東久留米市 吉田茂さん提供

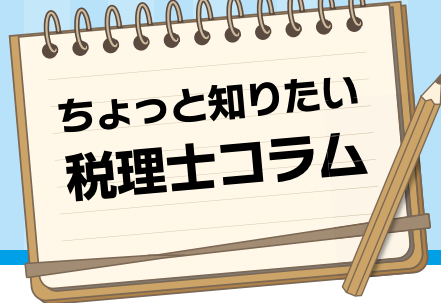
主な 内容

ちょっと知りたい税理士コラム……………	2-3	社労士column……………	15
税務署だより……………	4-5	法人会自主点検チェックシート紹介……………	16
署長インタビュー……………	6-7	会社紹介……………	17
税の作文コーナー……………	8-10	新入会員紹介／法人会福利厚生制度受託会社コーナー…	18
税の標語コーナー……………	10	人人……………	19
税に関する絵はがきコンクール結果発表…	11	通常総会のご案内／厚生親睦チャリティゴルフ大会のご案内／新入会員紹介及び福引実施報告…	20
青年部会主催租税プロレスのご案内／青年部会経営講演会のご案内／教えて税理士さん!…	12	賀詞交歓会実施報告／厚生連絡協議会実施報告／広報誌広告掲載企業等の募集……………	21
地域の名所／地域のイベント情報／立川都税事務所からのお知らせ……………	13	ブロック・支部活動実施報告……………	22
新春講演会実施報告／東久留米ブロック研修会実施報告／法人会セミナーのご案内…	14	法人会行事のご案内／支部活動実施報告……………	23
		recipe……………	24



公益社団法人 東村山法人会

www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp



お酒のはなし



1 はじめに

お酒に関する種類の分類の定義や税率は酒税法により決められています。また、酒類の製造免許、販売業免許は、酒税法により、その製造場、販売場の所在地の所轄税務署長から受ける必要があることが規定されています。お酒については税金が課されていることから税法と密接に関係しています。今回は、酒類業の所管官庁である国税庁から公表されている資料より、お酒に関することについて記載していきます。

2 酒税の税収

平成29年度決算額によると酒税の収入は約1.3兆円となっています。国税収入の合計が約62.4兆円なので約2.1%を酒税が占めていることになります。酒税収入の内訳の統計ではビールが約5,768億円となっており酒税収入の約4割超を占めています。ちなみに平成以後では平成6年の酒税収入が最も多く約2.1兆円でした。

3 ビール類の酒税の税率改正

平成29年度の税制改正によりビール類の酒税の税率が段階的に変更されることになりました。現行のビール類の税率は1キロリットル(1,000リットル)当たり、①ビール220,000円、②発泡酒134,250円、③新ジャンル80,000円となっています。350ミリリットル缶当りに直すと、①ビールは77円、②発泡酒は約46.99円、③新ジャンルは28円となります。

1回目の税率変更として本年令和2年10月1日より1キロリットル当たり、①ビール200,000円、②新ジャンル108,000円となります。350ミリリットル缶当りに直すと、①ビールは70円となり7円の減税、②新ジャンルは37.8円となり9.8円の増税となります。

2回目の変更として令和5年10月1日より1キロリットル当たり、①ビールが181,000円、②新ジャンルは134,250円と発泡酒と同率になります(酒類の品目としても発泡酒に変更されます)。350ミリリットル缶当りに直すと、①ビールは70円から63.35円となり6.65円の減税、②新ジャンルは37.8円から約46.99円となり約9.19円の増税となります。

最終的に令和8年10月1日からはビール類全ての税率が1キロリットル当たり155,000円と同率になります。350ミリリットル缶当りに直すと、①ビールは63.35円から54.25円となり9.1円の減税、②発泡酒及び現行の新ジャンルは約46.99円から54.25円となり約7.26円の増税となります。

本年令和2年の改正前から令和8年10月1日の最終的な改正による税率の変動は350ミリリットル缶当たり、①ビールは77円から54.25円となり22.75円の減税、②発泡酒は約46.99円から54.25円となり7.26円の増税、③新ジャンルは28円から54.25円となり26.25円の増税となります。

また、清酒、果実酒につきましても、令和2年10月1日より酒税の税率が変更されます。

※上記の発泡酒はアルコール分10度未満、麦芽比率25%未満のものを前提として記載しています。

4 「日本ワイン」の表示ルール

ワインの表示の基準は国内で製造された「国内製造ワイン」と輸入された「輸入ワイン」に区分されます。「国内製造ワイン」について、国産ぶどうのみを原料とし、日本国内で製造された果実酒のみを「日本ワイン」と区分し表示できます。一定の基準に従って「日本ワイン」のみが、①地名、②ぶどうの品種名、③ぶどうの収穫年を表示することができます。

国内で製造されたワインで海外原料を使用し

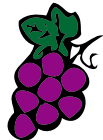
～税法等の観点から～

● 税理士 牧野 友彦 ●

たワインは、表ラベルに「濃縮果汁使用」「輸入ワイン使用」等の表示が義務付けられました。

「輸入ワイン」については原産国名を表示することが必要になりました。

上記のルールは「果実酒等の製法品質表示基準」で定められ平成30年10月30日以降に酒類製造場等から移出する果実酒等について適用されました。



5 一般酒類小売業免許について

酒類の販売業をしようとする場合には、酒税法の規定に基づき、販売場ごとに、その販売場の所在地の所轄税務署長から酒類販売業免許を受ける必要があります。酒類販売業免許は販売先や販売方法によって区分されています。販売場において、消費者又は酒場・料理店等の酒類を取り扱う接客業者等に対して、原則として全ての品目の酒類を小売することができる販売業免許が「一般酒類小売業免許」となります。販売業免許を受けずに酒類の販売業を行った場合には、酒税法上、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処されることになっています。

「一般酒類小売業免許」を受けるためには、販売場の所在地の所轄税務署長に必要事項を記載した申請書と所定の添付書類を提出します。申請者等及び申請販売場については、一定の基準が定められている人的要件、経営基礎要件、場所的要件、需給調整要件の各要件を満たしていることが必要になります。

申請の審査にかかる標準処理期間は2か月以内とのことです。審査の結果、免許が付与される際には、登録免許税の納付が必要となります。免許1件につき3万円となります。

国税庁では販売業免許の付与等を行った場合には、その免許者の、①免許等年月日、②申請等年月日、③免許者の氏名又は名称及び法人番号、④販売場の所在地、⑤免許等種類(卸小売

の区分、一般・特殊免許等の区分)、⑥処理区分(新規、移転等)について、免許を受けた日の翌月末から公表することになっています。国税庁のホームページにおいても掲載されます。

6 酒蔵ツーリズムにおける酒税免税制度

酒類製造者が輸出酒類販売場の許可を受けた酒類の製造場において、自ら製造した酒類を訪日外国人旅行者等に対し、一定の手続きの下で販売した場合には、消費税に加えて酒税を免除するという制度が設けられています。

7 最後に

改正されるビール類等の酒税の税率の変更は酒類製造者、消費者もさることながら、酒類販売業者、酒類を扱う飲食業者にも影響が及ぶことになるかと思われます。経営に大きく関係する事業者につきましては事前に税率変更に伴う対応の検討が必要になるかと思われます。

Profile 牧野 友彦

東京税理士会東村山支部所属

大学卒業後ゲームソフト会社に就職し当該会社が出版する漫画雑誌の編集職に従事。

退職後、税理士資格取得に向け浪人生活。

開業までの約12年間サラリーマン税理士として修行。修行期間中カンボジアのプノンペンに約1年半駐在。

2004年12月 税理士試験合格 税理士資格取得
(簿記論、財務諸表論、法人税法、所得税法、相続税法)

2009年3月 税理士登録

2016年1月 開業

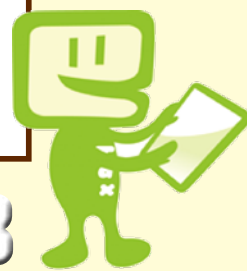
2018年6月 経営革新等支援機関に認定

■ 事務所 牧野友彦税理士事務所
西東京市田無町5-1-4 小松ビル201号

■ TEL 042-497-4242

■ URL tm-cpta.com

税務署だより



申告書はご自分で作成して提出はお早めに

令和元年分の申告書の提出及び納付期限

所得税及び 復興特別所得税	令和2年3月16日(月)
贈与税	令和2年3月16日(月)
個人事業者の 消費税及び地方消費税	令和2年3月31日(火)

令和元年12月31日時点でその価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を保有する方は、「国外財産調書」を令和2年3月16日(月)までに提出する必要があります。

所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出しなければならない方で、令和元年分の退職所得を除く各種所得金額の合計額が2,000万円を超え、かつ、令和元年12月31日において、その価額の合計額が3億円以上の財産又はその価額の合計額が1億円以上の国外転出特例対象財産を有する方は、「財産債務調書」を令和2年3月16日(月)までに提出する必要があります。

e-Tax が更に便利になりました (e-Tax 事前準備のご案内)

- 1 「国税庁ホームページ」の確定申告書等作成コーナーでは、画面の案内に従って金額などを入力するだけで、パソコンやスマートフォンで申告書の作成や e-Tax による送信(提出)ができます。
- 2 スマートフォンで作成した申告書は、「ID・パスワード方式」を利用して e-Tax 送信が可能です。
※ ID・パスワード方式を利用する際は、事前にお近くの税務署で申請する必要があります。
- 3 令和2年1月31日から、「マイナンバーカード方式」を利用して e-Tax 送信ができるスマートフォンが増えます。

QR コードを利用したコンビニ納付もご利用ください

スマートフォンやご自宅等のパソコンなどで、国税庁ホームページで提供する作成システム等から納付に必要な情報を QR コードとして作成し、コンビニエンスストアで納付できます。

※詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

納税は、振替納税をご利用ください。

申告書の提出後に、税務署から納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。納付には便利な振替納税をご利用ください

令和元年分の確定申告分の振替納付日

所得税及び 復興特別所得税	令和2年4月21日(火) (振替納税を利用しない場合の納期限：3月16日(月))
個人事業者の 消費税及び地方消費税	令和2年4月23日(木) (振替納税を利用しない場合の納期限：3月31日(火))

※ 新規に振替納税を利用される方は、所得税及び復興特別所得税は3月16日(月)まで、個人事業者の消費税及び地方消費税は3月31日(火)までに、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出する必要があります。なお、贈与税については振替納税をご利用いただけません。

税務職員を装った者からの年金・マイナンバー制度アンケート等と称する不審な電話や「振り込め詐欺」などにご注意ください。

あなたの確定申告をサポートします

確定申告により「医療費控除」や「住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)」を受けるには、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)に「確定申告特集ページ」を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

■確定申告特集ページでは

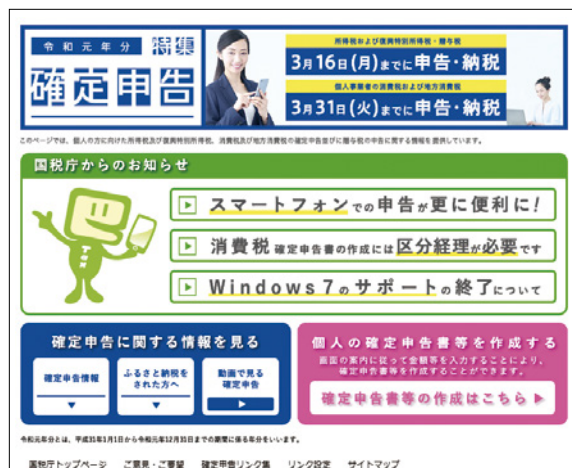
確定申告に関する情報のうち、お問合せの多い情報について、ご紹介しています。

- ・初めて確定申告される方
- ・申告書の提出が必要な方とは
- ・税制上の主な変更点 など

例えば、

- ① 確定申告に必要な書類や作成・提出方法など
- ② 医療費控除について
- ③ ふるさと納税をされた方など

このほか、確定申告に関して知りたい情報や必要な情報へすぐにアクセスできます。



■申告書等の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

確定申告特集ページから「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、申告書等の作成がこんなに便利です。

- ・24時間いつでも使えます。
- ・画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算されます。
- ・作成した確定申告書等は印刷して郵送等により提出できます。
- ・また、電子申告等データを作成すれば、e-Tax により申告等を行うことができます。



タブレット端末等をご使用の方はこちらをご利用ください。

■e-Tax ならこんなにいいこと

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の確定申告をすると、こんなにいいことがあります。



- ① ネットで申告(スマホやタブレットでも可)
- ② 添付書類の提出省略
(書類の提出又は提示を求められることがあります。)
- ③ 還付がスピーディー
- ④ 確定申告期間中は24時間受付
(メンテナンス時間を除きます。)

※e-Taxの利用に際しては、**事前準備**が必要です。
詳しくはe-Taxホームページ(www.e-Tax.nta.go.jp)をご覧ください。

■そのほかにもできること、いろいろ

- ・確定申告書の用紙をダウンロードする。
- ・確定申告の手引をダウンロードする。
- ・税法の取扱いをタックスアンサーで調べる。
- ・税務署の所在地等を調べる。

■動画で分かりやすく解説

インターネット番組(Web-TAX-TV)では、税に関する手続を動画で分かりやすく解説する番組を配信しています。

税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

署長インタビュー

令和2年1月23日(木)紺野広報委員長と佐々木原副委員長が昨年7月に就任された知見寺東村山税務署長にインタビューを行いました。

知見寺東村山税務署長 ▶



紺野

明けましておめでとうございます。この度はインタビューのお時間を頂きましてありがとうございます。東村山法人会員や地域の方々に知見寺署長をご紹介させていただきます。

早速ですが、「知見寺」との姓は大変お珍しいですが、ご出身(生い立ち)について、教えてください。

署長

出身地は、山梨県北杜市白州町です。近くに「サントリー・ウイスキー工場」があり、ブランド名「はくしゅう」、南アルプス・八ヶ岳に囲まれた自然豊かな山と水の町です。非常に珍しい名字から「ちけんじ」と読みます。実家は「お寺」ですか？とよく聞かれますが、父親からは、武田信玄の家臣として「お寺の警護」役をしたことから「寺」がつき、名字検索では、山梨県内が1番多く、100名(全国では150名)ほどいます。特に、由緒はないですが…？最近、長崎県佐世保市に「知見寺町」があることが分かり、一度訪問したいと考えています。

子供の頃から、よく「ちみでら」さんですか？と呼ばれたり、税務署に入った若い頃、「東京地検のけんじさん」と間違えられ、「罰金は払いましたよ！」「いいえ、税務署ですと。」電話対応には苦労した記憶があります。

紺野

お仕事として国税庁を選ばれた理由やきっかけを教えてください。

署長

父親は自営業(水道工事業)をしており、決まった休日がとれないことが多く、夕食時「公務員になれ！！」と言われた記憶があります。そのためか、高校3年生の夏、「公務員試験模試」があり、担任の先生から勧められたのが、公務員になろうとしたきっかけです。

その中でも国税の仕事を選んだ理由は、同じ国家公務員の中でも、給料が高い「税務職」に目が留まり、計算(数字)が好きなこともあり、税務職の道を選びました。

また、採用されたあと、大学二部(夜間部)へ通えることや研修体系が充実しており、最終的には、研究科コース(東大・一橋大学/聴講生)として、勉強できることが決め手となりました。平成7年4月、目標であった研究科に入れ、一橋大学キャンパスで1年勉強できたことは一生の財産です。

紺野

国税での主な勤務歴とこれまでの勤務で特に印象に残る仕事を教えてください。

署長

昭和55年4月、最初の勤務地は淀橋(今は新宿)税務署所得税部門でした。

約40年間の勤務では、所得税事務が多いのですが、平成2年7月、国税庁広報課に異動、総務課・所得税課など12年間、激務(涙?)を経験。その中で一番の経験は、国会担当係長として、深夜まで答弁書の準備・国会議員レクなど、世の中の中核の仕事に触れることができました。いかに最短で確実に仕事をこなすか、勉強になりました。

そのあと、渋谷署個人統括官、局個人課税課を経て、日野署個人1統括、平成20年7月、大宮署副署長では、申告作成会場(埼玉スーパーアリーナ)初年度から、準備と1日来署者3千人を超える日々、会場責任者として、1日3万



歩は歩いていました??

一番印象深い仕事は、平成22年7月税務大学校総合教育部・教授として3年間、新人職員や中堅職員に対し、所得税法講義と班担当教授として研修生120名を指導。「税務職員の心構え」や「人間力の向上」に向け、日々、経験からの思いや熱い話(準備と努力が大事など!)ができたことでしょうか。今でも当時の研修生(いわゆる「教え子」)からは“教授”と呼ばれ、1年に1回ほど、懇親会を企画いただき、成長した姿がみれることが、大きな財産です。いかに若い職員に「気付き」を与えられるか、自分自身も成長でき、人材育成の重要性、難しさ・楽しさを経験できました。

また、平成25年7月、東京局調査第一部特別国税調査官・調査第四部統括官として、日本の超大規模法人調査を担当する部署、仕事をやり終えた時の達成感は極めて大きいものでありました。平成28年7月、萩税務署長、29年7月、税務大学校東京研修所・総括教育官、30年7月、税務大学校専門教育部・主任教授など本当にたくさんの仕事を経験させていただきました。

紺野

座右の銘についてお聞かせ下さい。

署長

欲張りのため3つあります。①「凡事徹底」です。これは、小さなこと・平凡なことを疎かにせず、徹底して取り組むこと。②萩署の経験から、吉田松陰先生の言葉「志を立てて以って万事(ばんじ)の源となす。」これは“志”を立てることが全ての始まり、心に火をつけることで、その人の真価が発揮されるもの。③意識・行動を変える「チェンジ」、課題に挑戦する「チャレンジ」、署長の名前は「ちけんじ」と「3つのC」を合言葉に頑張るように職員に発信しています。

紺野

東村山税務署管内の印象及び税務署長としての抱負は如何でしょうか?

署長

管内は東京都北西部、武蔵野の面影を残す田園風景があり、地域によっては地下水が豊富で川沿いには湧水が見られるなど、落ち着いた雰囲気と人の温かさを感じます。特に、関係民間団体の皆様から確定申告期における署施策へのサポートのほか、「市民まつり・産業まつり」など地域に密着した活動や各団体間の連携・協調がすごくできていると感じております。

署長としての抱負は、税務行政において、人(団体)との出会いやつながりを大事にして、「適正・公平な賦課・徴収の実現」と「納税者の目



(左)佐々木原副委員長 (中)知見寺東村山税務署長 (右)紺野委員長

線に立った対応」から信頼される税務署を目指します。また、職員が持てる力を十分に発揮できるよう、積極的に声を出し、明るく風通しのよい職場環境の充実に取り組みます。

紺野

東村山法人会に期待することは何でしょうか?

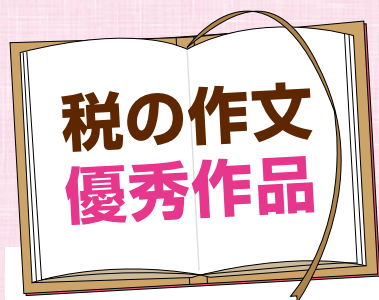
署長

東村山法人会は地域社会の発展を目指して、各企業の連携・協力を基に、地域に密着した活動を積極的に展開されています。特に、税に関する知識の習得のため各種の研修会や税制セミナーを開催されているほか、特に、次代を担う子供たちへの租税教室開催にも尽力されておられます。

このような活動と会員の皆様のご苦勞に対しまして、深甚の敬意を表しますとともに、「税知識の普及、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与する」といった“志”を持ち続けていただき、引き続き、充実した幅広い活動を展開されることをご期待申し上げます。

税務行政を円滑に実施していくためには、地域に密着した活動を行う法人会の皆様との“信頼と協調”をより強固なものにしていくことが必要不可欠でございます。

税務署といたしましては、東村山法人会の活動に対しまして積極的に支援させていただきますので、法人会の皆様におかれましては、他の関係民間団体とも連携の上、更なるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



多摩武蔵納税貯蓄組合連合会が主催している令和元年度中学生の「税についての作文」作品集から「公益社団法人東村山法人会会長賞」入選作品をご紹介します。管内5市(東村山・小平・西東京・東久留米・清瀬)の生徒さんの作品です。

消費税10%の増税は必要 東村山市立東村山第一中学校 三年 小林 美穂 さん

2019年10月に消費税が8%から10%に引き上げられます。様々な講義が世の中ではされていますが、私たちは今一度消費税の必要性について再確認する必要があると思います。平成時代の約30年間で、私たちの暮らしも大きく変わりました。なかでも注目すべき問題は人口減少・少子高齢化です。平成7年以降、15歳から64歳までの働くことのできる人の数は減り続け、それに伴って、必要な国の予算が増え続けているそうです。そもそも、社会保障に充てられる国の予算は税金でまかなわれています。ところが、高齢化で急速に社会保障費が増えると、税金の額はおいつきません。こうした状況は今から約40年前には予想されていたそうです。このままでは国の社会保障制度が崩壊してしまう、そんな危機感から生まれたのが「消費税」です。消費税は平成元年の税率3%でスタートしました。しかし3%では社会保障費をまかなうには不十分だとして、その後平成9年に5%へ、平成26年には8%と段階的に引き上げられました。過去には、消費税が上がることで、消費が冷え込み、景気が悪化したりする事態も生じているようです。そんな懸念から、今回は軽減税率制度も導入されます。ここまで、消費税導入の背景や制度導入の経緯について触れてきましたが、私は消費税増税が待ったなしの状況であると思います。人口減少や少子高齢化が急速に進み、どんどん増える社会保障費。例えば国民全体の医療費をみると、平成元年には20兆円弱だったのが、現在で42兆円を超え、平成の間で倍以上に跳ね上がっているそうです。たとえ、人口減少や少子高齢化が進んでも、私たちが将来安心して暮らしていくためには、国の社会保障制度は必要不可欠であると思います。その社会保障制度を維持させるためには、特定の世代で支えることは困難で、やはり国民の全世代で支える必要があると思います。たとえ、人口減少や少子高齢化が進んでも、私たちが将来安心して暮らしていくためには、国の社会保障制度を維持させるためには、特定の世代で支えることは困難で、やはり国民の全世代で支える必要があると思います。消費税収は安全財源と言われています。所得税、法人税の税収は、景気の動向などにより、大きな変動するそうです。一方消費税は景気に左右されにくく安定的であるとともに、働く世代など特定の者に負担が集中することなく、中立的な財源だそうです。国の社会保障制度は全国民が利用し、その恩恵を受けています。私たち10代も将来、充実した社会保障を受けられるようにして欲しいです。そのためにも、今から国民の全世代で支える必要があると、私は考えます。

幸せの実現のために 小平市立上水中学校 三年 渡邊 愛緒衣 さん

私は今、幸せです。私が幸せなのは、家族友人・周りの人の支えがあって生活を送ることができているからです。そして、その幸せの中に「国の税金」が私たちを支えてくれていることを忘れてはいけません。税金の制度が整ったのは太平洋戦争後とされています。今に至るこの制度を作り上げてきてくれた人生の先輩方には感謝をしなければなりません。

私の祖母は以前癌にかかってしまいました。ある日急に具合が悪くなり病院へ運ばれてしまうことになりました。救急車にしても、看護師さんやお医者さんにしても私たちに対して手厚くサポートしてくださいました。そのおかげもあって、あれから祖母は趣味の歌や料理を作るなど楽しんで生活を送ることができています。祖母は「社会保障があってとても助かった。」「もしこの制度がなかったら今頃大変だったかもしれない。」と言っていました。

税金は今や私たち国民が国へ支払うのではなく納めるものとなっています。私たちは税金が様々な場面で役立っている所を目にし、自分自身も助けられた経験がある人は多いと思います。ですが、本当に誰でもそして平等に税にまつわる制度を受けることはできるのでしょうか。例えば健康な人はどうでしょうか。健康な人は病院へ行く機会が少ないです。他にも、学校に行けていない人、生活が十分に送ることができていない人はどうでしょうか。考えてみればみる程、明らかになっていく課題も見つかるのではないかと私は思います。

税金は私たちに豊かな生活を送るきっかけを作ってくれます。ですがこれからの税のあり方を考えれば課題も出て来ると同時にその課題を解決する方法も考えなければなりません。むしろ課題は減っていきただけではありません。それでも日本国民に生まれたからにはしっかりと税金を納めようと思います。そして喜んで納めることのできる人に、私はなりたいと思います。そうすることで、人生の先輩や、築き上げられてきた制度への感謝の気持ちや、税制度の維持につながると思います。だから私は、これからの日本のために、未来のために税のあり方についてよく考え、喜んで税金を納められるようにしていこうと思いました。



世界一幸せな国の理由

西東京市立ひばりが丘中学校 三年 小沼 佳乃 さん

フィンランドという国を知っているだろうか。私は今まで国の名前などは知っていたもののくわしいことはよく知らなかった。

そもそもなぜ私がフィンランドに興味を持ったのかというと、塾の先生の話がきっかけだった。

「フィンランドは消費税が24パーセントもあるのに、2年連続で世界で一番幸せな国に選ばれているんだよ。」

わたしは、消費税が高くなるたびに、負担が増えて嫌だな、と思っていたため、どうして世界で一番幸せな国に選ばれたのか気になった。そして家に帰って調べてみた。すると、フィンランドは小学校から大学院まで学費が無料だったり、病院で高度医療を受けても、子どもを産んでも、すべて無料だったりすることが分かった。また、育児保障、失業保障などさまざまな保障があり、ホームレスなどがいないらしい。

今、日本では少子高齢化が進んで一人の若者が負担する額が増えていっている。その上、年金が足りるか、といった問題もあり将来に不安を感じている人も少なくないだろう。しかし、フィンランドでは将来の不安を感じる人はほとんどいないという。それは、自分たちが払った税金によって老後の生活が保障されているからだ。なるほどな、と思った。生まれてから死ぬまでの人生が保障されるのはとても心強いことである。世界で一番幸せな国に選ばれる理由もよく分かる。

さらに、フィンランドでは消費税の使い道におよそ8割の人が納得しているらしい。これは、自分が納めたことによって自分もみんなも幸せになっているという実感があるからではないだろうか。

それに比べて日本ではどうだろうか。私の周りには、特に税金の使い道も知らずにただ負担が大きくなるから増税に反対している人も少なくない。私も以前は、そのように考えてしまっていた。しかし、税金の使い道を学んだことで、私たちは思っているよりも税金に支えられているのだと分かった。しかし、まだ不明な点もある。もっと税金の使い道を具体的に示すことで、税金の大切さがより理解されやすくなると思う。

今年の10月に消費税が8パーセントから10パーセントに引き上げられる。私はこの増税が、日本の明るい未来に向かえる増税であってほしいと思う。そのためにも、日本の現状に合った税金の使い道をして、それを私たちがより理解しやすい形で示していくことが大切だと思う。そして、それを私たちが受け止め、自分自身の問題として考えていきたい。



税金の在り方

東久留米市立西中学校 三年 会田 美里 さん

私は今まで税とは無駄にお金を取られる厄介なものだと思っていたが、租税教室を通して考えが変わった。租税教室では主に何に使われているか、税金の種類によって払い方に違いがあることなどを学んだ。

税金は主に、図書館などの公共施設や学校、消防署、警察署などに使われていることが分かった。学校では社会に出て生活する上で必要最低限の事を身につけることができ、もしも学校が税金によって整えられていなかったら、学ぶこともできず生活していくのも困難だっただろう。また、税金があることで、消防車や救急車をお金がある人でも、お金がない人でも乗ることができる。それにより、消防士の方や救急救命士の方に早く助けってもらうことができる。つまり、税金に助けられているのだ。

私の祖母も年金をもらっていて税金に助けられている。年金とは毎月定期的、継続的に国から給付されるお金のことで、10年以上継続的に国民年金保険料の払い込みが確認できれば年金をもらうことができる。年金は長期間勤務をした人ほど多くもらえるため、女性より男性のほうが多くもらえる場合がほとんどだ。祖母は歳をとり働くのが困難になったため、年金をもらえることに感謝しているので、私は祖母に「年金っておばあちゃんにとってどんなもの。」と聞いたら、祖母は「毎日を楽しく過ごさせてもらえる宝物みたいなものだよ。それに、私が若い頃苦労して働いた分を今もらえている気がしてあの頃頑張った良かったと思えるものかな。」と言っていた。確かに働いた分だけもらえるのは良いことだと思うが、日本では女性が家事や子育てをすることが多いから必然的に男性のほうが働く時間が多くなる。だからもらえる年金も男性のほうが多くなる。これはしかたがないことかもしれないが、子育てをまかせて働きたい女性も多くいると思う。だから育休をとり会社に復帰するまでの期間も勤務にカウントしてもよい環境をつくり、男女の年金の差を減らし働きたくても働けなかった人々を助けるような税金の仕組みや年金の払い方を考え直してはどうだろうか。

改めて考えると税金は人を助け助けられるようなもので、税金があるからこそ生活が成り立っていて命が守られていることが分かった。これからは税金のことを厄介なものと思わず、人を助けけていると思って税金と共に生活していきたい。

無題

清瀬市立清瀬第三中学校 三年 鈴木 望美 さん

私は今まで、税金について良く考えたことがありませんでした。その理由は、周りの大人たちが「税金を払わないとな…」と疲れ果てたように言っているのを聞いたからです。それで私は、税金は大変なものなんだと思いました。当時あまりにも無知だったと思います。確かに納税などは大変なものですが、それと同じくらい大切なもの。救急車や信号など、私たちの生活を支えるものは全て税なのです。そして、私のように激しい誤解を生むことが無いよう、学校などでビデオを見せるべきです。

今、世の中にはお金がありません。少子高齢で人手が減り、外国人を移民としていつ受け入れてもおかしくない状況にきています。いつか、日本人はいなくなると言われています。ここまで来ると莫大な問題になってきますが、税金の使い道についてです。テレビなどで見ましたが、お年寄りが救急車を呼び職員がどうしたのか聞くと、「蚊に刺された」だの「少し腰が痛い」と言われたらしいです。どう見ても命に関わりませんし、医者に行けば治るものなのに、そんなことで救急車を呼ばれたら、本当に必要としている人が可哀想です。お年よりを養ってあげてるなんて事は言えませんが、年金などをもらっている身としてそういう行動は許されるのか。分かった。裁判をしよう。でも裁判をするのにもお金がかかります。日本が抱えている問題について、深く向き合ってみることにしました。

日本は見ての通り、少子高齢です。負担を減らすために、定年を向かえた方々が安楽死をしても良いという制度は良いと思いませんか。効果があるかどうかは別として。ただしもちろん子供はダメです。その為に色々な人達の意見を聞きたいです。税の批判は書くなという学校もあるみたいですが、これからの日本を担う子供たちです。思ったことをとりあえず自由に書いてもらわなければ、選挙なんてあったもんじゃありません。

今では、たくさんの便利なものができた影響なのかは分かりませんが、日本の問題に興味が無い、無頓着などの特徴がお年寄り、私たち若い世代にはあります。大人の人達でも自分はしっかりと仕事をして税金も払っているから関係無い、ではなくて、次の世代に伝えていくために知ろうとして欲しいと思います。

私はまだ子供なので、難しいことは分かりません。ただ、こういう作文課題を通じて、税に興味を持ってもらうのはとても良い考えだと思います。税がこれからも、人々を支えるような存在でいてほしいと思います。

令和元年度 税の標語

東村山間税会が主催している令和元年度中学生の「税の標語」応募作品の中から「公益社団法人東村山法人会会長賞」を紹介します。

考えよう 未来をつくる 税のこと

東村山第七中学校 一年 和田 珠奈さん

納税は 未来をつくる 希望の灯

小平第二中学校 一年 伊藤 千之助さん

納税で 青い空を 守りたい

田無第四中学校 一年 稲垣 美弦さん

税金は 未来で光る 金メダル

西中学校 三年 白坂 るなさん

街に立ち 見渡し税に 感謝する

清瀬中学校 一年 安達 月雫さん

税金が毎日の生活の中でどのように役立っているのか。ということを知っていただき、理解と関心を深めていただくため、女性部会が小学生を対象に実施している事業です。

今年度は、管内9の小学校から554作品ものご応募をいただきました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

また、入選作品は、東村山税務署の本館1階受付^(※1)、及び立川都税事務所1階ロビー^(※2)にて展示されます。是非、子供さんたちの力作をご覧ください。

※1 確定申告の期間中(2月17日から3月16日)は、確定申告会場にも掲示されます。

※2 展示期間：令和2年1月中旬より令和2年3月中旬まで(予定)



選考状況

法人会長賞



奥野 咲空さん

清瀬市立清瀬第六小学校

女性部会長賞



久米 葵子さん

小平市立小平第十四小学校

最優秀賞



吉本 悠朗さん

西東京市立住吉小学校

税務署長賞



平野 愛瑠さん

東村山市立回田小学校

都税事務所長賞



小池 真花さん

清瀬市立清瀬第八小学校

優秀賞



藤本 彩朱花さん

東村山市立回田小学校

優秀賞



榎本 菜優さん

東村山市立回田小学校

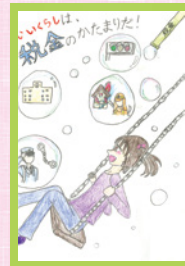
優秀賞



松川 りべかさん

小平市立小平第一小学校

優秀賞



梶谷 友理佳さん

小平市立小平第十五小学校

優秀賞



平山 幸伎乃さん

西東京市立住吉小学校

優秀賞



辻本 成香さん

西東京市立住吉小学校

優秀賞



町田 桃恵さん

東久留米市立第五小学校

優秀賞



星名 葉奈さん

東久留米市立第五小学校

優秀賞



佐々木 唯花さん

清瀬市立清瀬第八小学校

優秀賞



前田 奈保さん

清瀬市立清瀬第八小学校

※学校・学年は応募当時のものです。

青年部会主催

租税プロレスのご案内

入場無料

東村山法人会×アイスリボン **租税プロレスフェスティバル!!!**
租税プロレスタッグチャンピオン決定戦!!!



プロレスでハッピー！
納税でハッピー！租税プロレスVol.5

【日時】2020年**3月22日(日)**
11:00 開場

【場所】嘉悦大学体育館
(小平市花小金井南町2-8-4)

イベントスケジュール

11:00 体育館開場
12:30 社会人プロレスW.I.N
13:00 アイドルライブ
(代々木女子音楽院23)
13:40 租税教室
14:50 女子プロレス「アイスリボン」
16:00 イベント終了
※会場内は土足厳禁となります。上履等をご持参ください。

**小学生以下のお子様 先着200名に
お菓子詰め合わせプレゼント！
(お一人様1個)**

【主催】公益社団法人東村山法人会青年部会 【お問合せ】公益社団法人東村山法人会 ☎042-394-7654

ご案内

青年部会主催
経営講演会

【講師】元国税局芸人

さんきゅう倉田氏



**参加費
無料!**

【日時】令和2年4月24日(金) 17時10分～18時20分
【会場】東村山法人会館 【参加費】どなたでも無料 申込不要
【問い合わせ】(公社)東村山法人会事務局 ☎042-394-7654

教えて 税理士さん!



「教えて税理士さん!」コーナーでは、経営者として
いまさら聞けない税に関するご質問やお悩み、疑問等
に税理士さんがお答えします。



質問

**企業版ふるさと納税のしくみと
ポイント等について教えてください。** (小平市 K.O.)

回答

ふるさと納税が盛況です。(お礼品が豪華になりすぎ、2019年から一定の
規制がかけられるほど。)このふるさと納税ですが、企業版もあります。個人で
行うふるさと納税とどこが違うのでしょうか。

企業版のふるさと納税は、「自治体が行う地方創生事業に対し寄付をすると、一定の税の
優遇をします」というものです。大きく違う点は何と云っても、企業版ふるさと納税は寄付
に対するお礼品を禁止しているということです。では何のために寄付を行うのかというと、
企業が積極的に社会貢献活動に取り組む姿をアピールすることによるイメージ向上という効
果を得るためです。

税額の優遇は今のところ6割程度。例えば100万円の寄付をすると税負担の軽減が4割
程度で、約40万円の実質負担となります。

個人版のふるさと納税が年間5000億円を越すのに対し、企業版は2018年度で約34
億円。あまりに利用されないので、税の優遇を6割から9割に上げることも検討されています。



回答者

東京税理士会東村山支部所属 米野純一税理士事務所
税理士 社会保険労務士 米野 純一



東村山市「金山神社」

【所在地】東村山市廻田町四―一二―一

東村山駅西口から徒歩18分にある、金山神社をご紹介します。

金山神社は北向きに建てられたとても珍しい神社です。創立は不明ですが、宝暦9年(1759年)の「神社書上之覚」に金山権現の名前が確認出来ます。祭神は金山彦命、日本武尊、倉稲魂命が祀りされており、9月19日に近い日曜日に秋の御大祭が執り行われ多数の参拝者で賑わいます。正午すぎより神輿、大太鼓、山車が町内を操ります。小さな子供からお年寄りまで大勢で山車を引く光景は心暖まるものがあります。

元日には除夜の鐘を合図に新春縁起だるま市が催され、神楽殿に並ぶ2000体のだるま様には圧巻です。参拝者の中には「金の山の神社だから縁起が良い」と遠方よりだるまを求めに来られる方も増え、ケーブルテレビで紹介されるなど知名度も上がって来たようです。近くにお越しの際は是非足をお運び下さい。

地域の名所

地域のイベント情報

東村山

小学校社会科見学対応展示 「なつかしい暮らしと 道具たち」

【日時】1月9日(木)～3月13日(金)まで
午前9時30分～午後5時

※入館は4時30分まで

【会場】ふるさと歴史館特別展示室
(諏訪町1-6-3)

【問合せ】ふるさと歴史館 ☎042-396-3800

小学校3・4年生の社会科見学にあわせて、「電気やガス、水道のないころの暮らし」と「高度経済成長期のころの暮らし」について、ふるさと歴史館で所蔵している資料を展示します。

清瀬

いのち守られる平和な世界をめざして 平和祈念フェスタ in 清瀬2020

◆展示会

1945年東京大空襲のパネル、ピースメッセージ等の展示を行います。
3月3日(火)～3月15日(日)
各日 午前10時～午後6時
【会場】クレアギャラリー

◆講演会・文化行事

国境なき医師団看護師 吉田照美氏を迎えての講演会の他、オープニングにコーラスと朗読を行います。
【日時】3月8日(日) 午後1時30分～午後4時
【会場】アミューホール

◆平和映画会・講演会

アニメ映画「ガラスのうさぎ」上映後、清瀬市平和祈念展等実行委員会鎌田幸子委員による講演「私の戦争体験談」を予定。
【日時】3月27日(金)午後1時30分から 【会場】アミュービル6階 講座室1

問合せ 企画課市民協働係 042-497-1803へ

立川都税事務所からのお知らせ ～全国の地方公共団体へ一括して納付可能～ 2019年10月から 地方税共通納税システムがスタート!!

○ダイレクト納付が実現!!

事前に登録した金融機関口座から指定した期日に税額を引き落とすことができる納付方法です。



税理士の方など代理人による納付手続きができます!!

○全国の自治体に一括電子納付!!

個人住民税(特別徴収分)や法人二税などが複数の地方公共団体に対して、一度の操作で電子的に納税できます。



納付事務の負担が軽減されます!!



【取扱税目】

- 法人事業税・法人住民税・特別法人事業税/地方法人特別税
- 事業所税 ○個人住民税(特別徴収分、退職所得分)

詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.eltax.lta.jp>

エルタックス

検索

新春講演会 実施報告



講演状況

バックンマックンの笑劇的 国際コミュニケーション力

お笑いコンビ バックンマックン 先生

1月20日(月)15時30分より立川グランドホテルにおいて令和2年新春講演会が開催されました。講師にお笑いコンビ バックンマックンのお二人をお迎えし、『バックンマックンの笑劇的国際コミュニケーション力』と題してご講演をいただきました。会場は笑いにつつまれ参加者からは、東京オリンピック・パラリンピックを控え「外国人とのコミュニケーションを積極的に行いたい」との感想が寄せられました。

東久留米ブロック研修会 実施報告

「サイバー空間をめぐる脅威の情勢とサイバーセキュリティ対策」

東久留米ブロック合同研修会が12月6日(金)に東久留米商工会館にて開催され、警視庁サイバーセキュリティ対策本部の高岡大晃氏による「サイバー空間をめぐる脅威の情勢とサイバーセキュリティ対策」と題した講演が行われました。

サイバー攻撃がますます複雑・巧妙化している昨今、サイバー攻撃を受けることを前提に、セキュリティ対策を確立することが大切だと実感いたしました。引き続き、忘年懇親会が開催され、楽しいひと時を過ごしました。



研修状況

東村山法人会 セミナーのご案内

**参加費
無料!!**

決算法人説明会	3月 3日(火)	13時～15時30分
税務教室「法人税申告書作成講座」	3月17日(火)	14時～16時
新設法人説明会	3月25日(水)	13時～15時40分
決算法人説明会	4月 1日(水)	13時～15時30分
決算法人説明会	4月 2日(木)	13時～15時30分
税務教室「法人税の基礎」	4月10日(金)	15時～16時

※決算法人説明会はどちらの日程も同一内容です。ご都合の良い日にお越し下さい。

どなたでも参加できます！〈お問い合わせ〉☎042-394-7654

ご存じですか？ SDGs その2！

東村山法人会会員の皆様、明けましておめでとうございます。本年も引き続きよろしくお願い申し上げます。

さて、前号で採り上げましたSDGsは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、これは、2030年までに、国(先進国、新興国、途上国)、企業、NPO、個人の区別なく、あらゆる垣根を越えて協力し、よりよい未来をつくろうと国連で決まった17個の目標であります。

具体的には、貧困、教育、エネルギー、経済成長、気候変動などの17分野のゴールと169の具体的なターゲットです。なぜ、SDGsは必要かという、「世界共通の目標なしに各国や各企業がふるまうと、世界の状況がますます悪くなり、安全・安心で平和な世界とはほど遠い状態になると強く懸念されるからです。」(日本総合研究所・村上芽シニアマネジャー)

一方、自社事業に直接関係のない「自然の写真などのイメージ」を使う石油企業や、製造工程で通常より多いCO₂を排出するのに「天然またはリサイクル素材使用」と良い面だけをアピールする衣料メーカーなど、SDGsに取り組んでいると見せながら、実際には貢献していない「SDGsウォッシュ」と呼ばれる現象も見受けられます。

現在、自社に適したSDGsのゴール達成に必死に取り組む企業が高い評価を受け、結果として有利な条件で資金調達が可能という流れができつつも、環境問題や働き方改革をはじめとする労働環境整備問題に取り組まない企業は、サプライチェーンから排除されることになりかねません。

SDGsについて、中小企業の関心は薄いようですが、むしろ中小企業のほうがトップダウンで対応可能であり、そのような企業では人材獲得(採用)面で大きな効果が生まれつつあります。すなわち、自社の①会社としての魅力②職場の魅力③仕事内容の魅力④待遇の魅力などに加えて⑤社会課題の解決を目標に自社のSDGsへの取り組みに関する情報を発信でき、優秀な人材の確保に繋がるようになったことです。

最後に、SDGsの目標の8番目は、同一労働同一賃金・長時間労働是正・高齢者就労促進等々、国の進める働き方改革の大きな経営課題と重なっており、その課題達成のための企業努力は、労働生産性の向上と持続可能な経済成長に大きく寄与するものとなっております。

※参考 環境省・持続可能な開発目標(SDGs)推進本部資料

筆者紹介 石津 雄美(いしづ たかよし)

2020年2月1日現在

石津社労士事務所 所長(特定社会保険労務士、東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部所属)
オールフォーオール 代表(経営コンサルタント、医療労務コンサルタント、国分寺商工会会員、国分寺市役所行政協力相談員、国分寺市指定管理者評価委員、東京都商工会連合会エキスパートバンク担当専門家、O3S(フンス)ソリューションサービスチーム) = AFAC 主宰)
一般社団法人ウェルフルジャパン(WFJ)会員



■昭和53年 中央大学法学部法律学科卒業
■昭和53年 損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任
■保有資格 年金アドバイザー3級(銀行業務検定)、社会保険労務士(平成10年11月)
■平成18年 第1回個別労働紛争解決手続代理業務資格-特定社労士資格取得
■平成27年4月1日 医療労務コンサルタント取得(全国社会保険労務士会連合会)

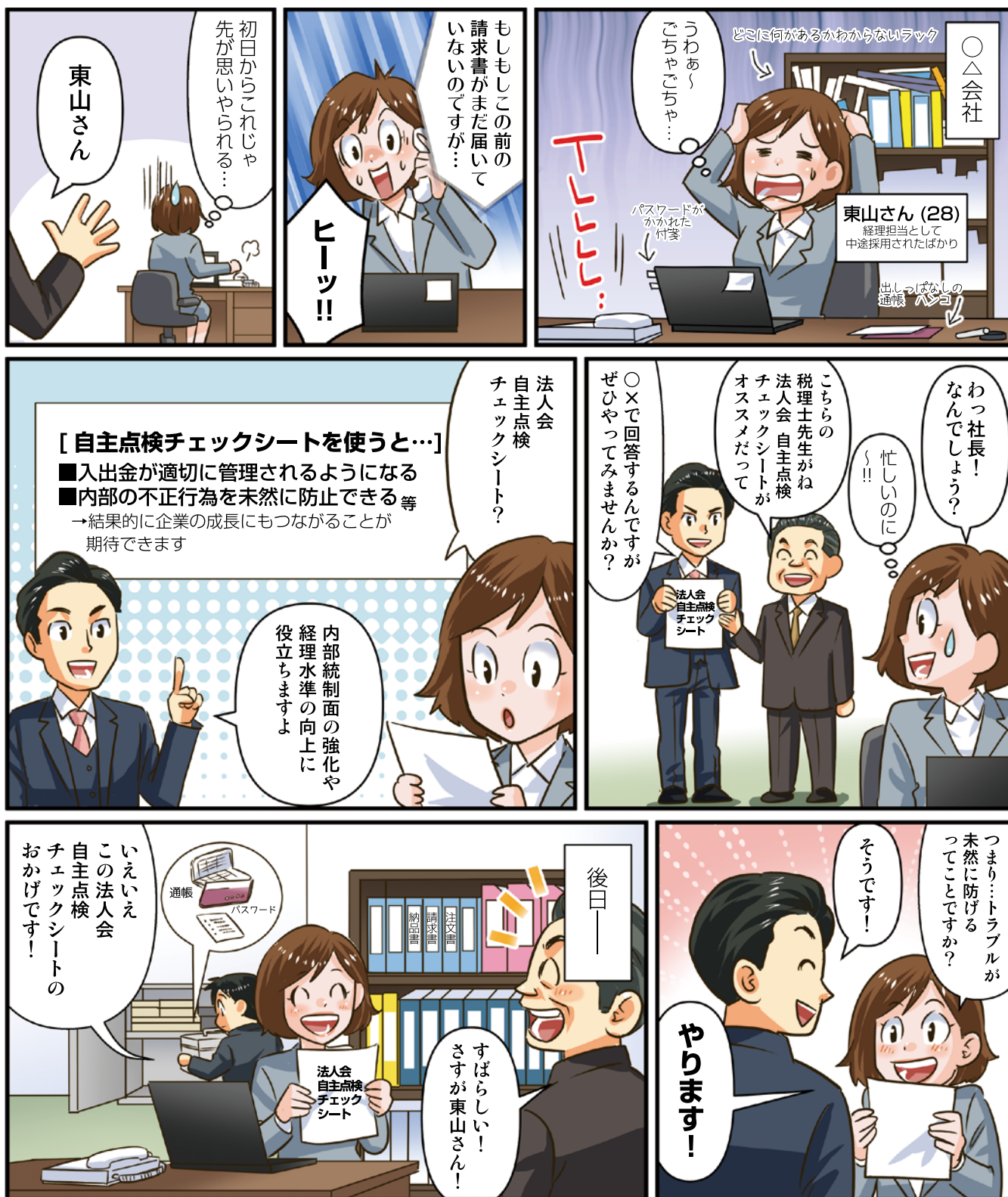
■所在地 〒185-0002 国分寺市東戸倉2-3-43
■TEL 090-1738-7991
■e-FAX 03-4496-5373
■e-MAIL 07159596012@jcom.home.ne.jp

マンガ
でわかる!

法人会自主点検チェックシート

- 社内体制整備編 -

国税庁後援



お問い合わせ先



東村山法人会

問合せ TEL 042-394-7654

E-mail info@higashimurayama-hojinkai.or.jp



有限会社 美建

常にお客様の立場に立ってニーズに対応します

◆会社のアピール

昭和48年より金属加工の専門業者として今までに数多くの金融機関・学校・病院・商業施設・公共施設・官公庁施設などに完全フルオーダーメイドの金属製品や鋼製建具を施工してまいりました。

その金属加工の技術とノウハウは木工事業者の多い人工木業界では敬遠されてきた下地金属加工を容易に実現することが可能で、より多くのニーズに対応する可能性が広がります。

現在、天然木の弱点を改善した人工木は人の多く集まる学校や病院、官公庁施設など全国から多くの採用実績があります。加工性施工性の高さは未だ年々進化を続けており、今も発展途上にありながらも既に非常に高い品質基準もクリアしています。よって今まで天然木では不可能とわれてきた事への可能性も飛躍的に高まりました。

金属と人工木の異なった特性の組合せを10年以上に渡り経験してきたノウハウはメーカーの商品開発及び設計協力でも協力するまでに至り、非常に高い信頼を得ております。

◆経営理念

常にお客様の立場に立ってニーズに対応する。又プロの立場から、環境等に優しく、喜ばれる製品を提供する。

製作金物を通して様々な人や場所に安心と安全と喜びを提供する。

会社、社員が丸となり、常に向上心と情熱をもって仕事にあたる。

◆会社の歴史

- 昭和48年9月先代社長の戸口秋男が田島製作所から独立起業。
- 金融機関のATMコーナー新設工事を中心に製作

金物工事も手掛ける。

- 平成元年に今までの工場地の隣接地に現在の工場を新設する。
- 平成7年には二次元CADも導入し、図面のCAD化にも対応。
- 平成16年より徐々に人工木の下地等の製作協力を開始し、平成26年施工も本格的に開始する。現在、特殊な加工のサンプル製作等も含め積極的に技術協力をする。

各施工例



◆今後の事業についての抱負

近年では人工木のニーズが増えてきていることもあり、売上でも人工木のシェア率が伸びてきております。同時に人工木製品の多様化も多く求められてきだしており、下地金物の加工技術が大きく影響する製品が増加する可能性が高くなっています。今後はそのような特殊な加工を要する製品に対応するだけでなく、過去に施工してきた商品のメンテナンスも含めたニーズに対応できる体制強化を図っていく予定です。

内部的なことでは社員教育の強化や外注取引先も含めた資格獲得の強化に注力し、より高い品質のサービスを提供していける体制強化を考えています。人材確保でも高齢者の再雇用や社員雇用等も含め、職場環境の改善にも着手していきたいと考えています。

有限会社 美建 (BIKEN.Inc)

- 所在地：本社 東京都清瀬市中里4-771
工場 東京都清瀬市中里6-32
- TEL: 042-493-2424
- FAX: 042-493-2479
- ADD: info@yu-biken.co.jp
- URL: http://www.yu-biken.co.jp
- 代表者名：代表取締役 戸口 哲男

- 事業内容：建築製作金物、鋼製建具設計・製作・施工、人工木施工
- 取扱製品/サービス等：金属製手摺、内外装金属製パネル、軽量鉄骨下地、エクステリア商品(受注製作品及びメーカー既製品)、フクビ化学工業及びエア・ウォーター・エコロッカ製人工木材を使ったウッドデッキ、ルーバー、ベンチ等
- 設立年月日：昭和48年9月1日 設立
- 建設業許可証：
東京都知事 許可(般-29)第63767号 建具工事業

新入会員紹介コーナー



■法人名 社会福祉法人 天童会
 ■代表者 飯野 順子
 ■住所 東村山市青葉町 3-31-1
 ■TEL 042-391-1377
 ■FAX 042-392-5422
 ■支部 東村山第5支部(正会員)
 ■HP <http://www.tendoukai.net/>

当法人は、知的障害と肢体不自由の両方を持つ重症心身障害児・者の方を対象とした入所施設を運営している法人です。昭和33年の設立以降、障害児・者の方が家庭の延長として一生を過ごせる場所をつくるため、医療・看護・訓練・生活介護・余暇活動等に従事しております。

近年では入所事業以外にも、短期入所、相談支援センター、通園センター、障害児者歯科外来・小児科外来、保育園を開設し、地域に根付いた支援を行っております。

IQOS®

私たちフィリップ モリス ジャパンは、1985年に日本でビジネスを開始してから、高品質で革新的な製品を日本の成人喫煙者に販売するとともに、地域的にも社会的責任ある企業となるよう努めてきました。

よりクリーンで、リスクの少ない未来のために。私たちは、煙の出ない製品と共にあゆんでいきます。

■法人名 フィリップモリスジャパン合同会社
 ■住所 千代田区永田町 2-11-1
 山王パークタワー 22階
 ■TEL 03-3509-7840
 ■支部 小平第2支部(賛助会員)
 ■HP <https://jp.iqos.com/>

新入会員紹介

自 令和元年11月1日～至 令和元年12月31日に入会された会員

所属支部名	所在地	法人名	代表者氏名	業種	電話番号
東村山第1支部	東村山市廻田町 2-4-3	(株)ネクストステージ	吉川 孝治	電気・空調、遺品整理、特殊清掃、エアコン工事	042-306-1058
小平第4支部	杉並区荻窪 4-30-16	アメリカン・エクスプレス・インターナショナルINC.	鍵山 もも	クレジットカード	070-7517-8242
西東京第2支部	西東京市芝久保町 3-19-6	つかの社会保険労務士・行政書士事務所	塚野 明子	士業	042-453-6295



法人会のビジネスガード
Business Guard Series

AIG損保

世界有数の地震国、日本！
 いつ、どこで大地震が発生しても
 不思議ではありません。

地震災害のリスクに備えて、
 回避・低減の対策を！



プロパティガード
Property Guard

法人会の企業地震保険

企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約(財物損害補償特約用)

地震災害のリスクから会員企業をガードします！

AIG損害保険株式会社

URL:<http://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

西東京支店

〒192-0083
 東京都八王子市旭町 10-3 安嶋中央ビル 3 階
 TEL.042-639-0720 FAX.042-646-1850
 午前 9 時～午後 5 時(土・日・祝日・年末年始を除く)

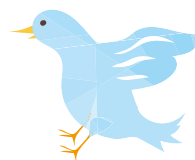
この広告は保険の概要をご説明したものです。保険の対象、建物の構造、建築年月等によってはお引受できない場合もございますのであらかじめご了承ください。
 2018年1月時点の内容です。

(B-152289 2020-01)

ひと
ひと

西東京第1支部 事業研修委員

榎本 正一 さん



プロフィール…昭和40年に祖父の代から続く工務店の長男として、東京都杉並区で生まれました。昭和46年頃、工務店のきざみ場（木材の加工をする工場）を田無市向台町に移転し、その縁があつて昭和54年、家族を含めて杉並から田無市へ転居されたそうです。

会社は榎本工務店として東京都杉並区を拠点として発足、昭和48年に榎本建設工業株式会社として法人化し、平成9年に現在の社名、株式会社 エノケンに変更、同時に現在の場所（西東京市向台町）へ会社社移転し、平成11年には現在の社長である榎本正一さんが代表取締役就任しました。

榎本社長の信念は「勇気・感謝・誠実」まさにその言葉の通り、人柄は温厚にして誠実、その人柄と仕事ぶりは多くの同業の皆さん、顧客から慕われ、尊敬をされています。また法人会西東京第一支部役員としても大変有能な活躍をされていることは言うまでもありません。

株式会社 エノケンの主な事業内容は、住宅、商業施設全般の建築やリフォーム、商業施設のメンテナンス

株式会社 エノケン
代表取締役 榎本正一さん

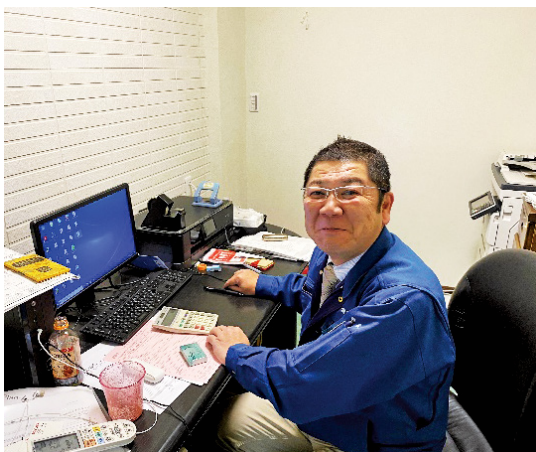


ス（JR東海の新幹線ホーム柵の施工管理！など多数）を手掛けています。

商業施設などは夜間工事が多く、様々な有能は職人さんに恵まれているおかげですと言っていました。が、「成績などの数字を上げる事も大切です。でも、それ以上に丁寧な仕事を常に優先しています。」と話していたのがとても印象深く感じました。

また、これからは更に地元の方たちと交流を図って貢献していきたいとの言葉の通り、現在は西東京交通安全協会の一員として西東京の交通

オフィスにて



安全活動にも尽力されています。

趣味はゴルフとのことで、私が知る限りでは相当な腕前であると同時に、（ご本人は何も言われませんが）カラオケの歌唱力もかなりの実力派であることを付け加えておきます。笑

とても和やかにインタビューをさせていただきましたが、とても穏やかで人柄がにじみ出ている榎本社長にはほっこりとさせていただきました。

取材 西東京第1支部広報委員

塩月哲朗

ご案内



公益社団法人 東村山法人会 第8回 通常総会

期日 令和2年5月26日(火)14時30分

場所 パレスホテル立川(立川市曙町2-40-15)
※引き続き同会場において本部研修会を開催します。

お問合せは、東村山法人会 ☎ 042-394-7654

ご案内

東村山法人会 第27回 厚生親睦チャリティゴルフ大会のご案内

日時 令和2年6月2日(火) スタート8時 雨天決行

会場 高坂カントリークラブ(東松山市高坂1916-1)

大会に関するお問い合わせは 東村山法人会 ☎ 042-394-7654



報告

新入会員紹介及び福引実施報告

1月20日(月)立川グランドホテルにおいて開催された新年賀詞交歓会において、新入会員紹介と福引大会が開催されました。最初に令和元年に入会され、本会に参加された新入会員の方々に、神藤組織・厚生委員長から入会記念品が手渡され、自己紹介をいただきました。

また、その後に恒例の福引大会を行い、受託3社からの景品や法人会役員賞の番号が発表されるたびに歓声が沸き、大いに盛り上がりました。



神藤組織・厚生委員長



新入会員の皆様



福引景品



村野会長(左)と会長賞
(ディズニーランドチケット)当選者



市村大同生命保険
多摩支社長(左)と
大同生命賞当選者



関AIG損害保険
西東京営業支店長(左)
とAIG賞当選者



東内アフラック生命保険
東京第1支社長(左)
とアフラック賞当選者

賀詞交歓会実施報告

1月20日(月)立川グランドホテルにおいて令和2年新年賀詞交歓会が新春講演会に引き続き開催されました。最初に村野会長から「昨年は、5月の皇位継承に伴い元号が「令和」となり、新たな時代が幕を開けた年でした。税の世界でも10月に消費税が引き上げとなり、同時に軽減税率制度が始まりましたが、新年を迎え法人会の各事業が更に充実するため会員一同努力してまいりますので、皆様のご協力をお願いします。また、東京オリンピック・パラリンピックによるインバウンドの増加や5G通信の開始により、新たな可能性が拡大し、良い年となることを期待します。」と新春のご挨拶がありました。

引き続き、来賓を代表して知見寺東村山税務署長、安藤立川都税事務所長、丸山西東京市長からご挨拶を頂きました。その後、武山東村山税務署副署長による乾杯のご発声で会が始まり、参加者一同新春を祝いつつ新年の情報交換等を行いました。

また、令和元年にご入会いただいた新会員の紹介と東法連令和元年度東法連マイスター受表彰者と会員増進優秀推進員の紹介を行いました。そして、最後に「福引大会」を行い和気あいあいの中、楽しい時間を過ごしました。



村野会長



知見寺東村山
税務署長



安藤立川都税
事務所長



丸山西東京
市長



武山東村山
税務署副署長



和やかな懇親会場



東法連マイスター
受表彰者と会員増進
優秀推進員の紹介

厚生連絡協議会実施報告

12月5日(木)法人会館において本部役員と組織・厚生委員及び受託保険会社の幹部並びに推進員、代理店の方々が一堂に会し、厚生連絡協議会が開催されました。

村野会長と神藤組織・厚生委員長の挨拶の後、大同生命保険、AIG 損害保険、アフラックの順で各社の福利厚生制度と「想いをつないで50年「会員企業を守りたい」キャンペーン」の進捗状況等が報告され、法人会の福利厚生制度について更に認識を深めるとともに、令和元年度の東法連マイスター受表彰者の紹介が行われました。協議会終了後は意見交換会が行われ、本部役員と受託保険会社推進員との親睦が深められました。



村野会長挨拶



神藤委員長挨拶



意見交換会

広報誌広告掲載企業等の募集

当会の会報誌「向日葵」に掲載する広告を募集します。

向日葵は年6回偶数月に発行し(発行部数約3,000部)、東村山法人会会員を始め地域の皆様に配布しています。広告媒体としてご活用ください。

【サイズ】縦420mm×横820mm

【掲載料】5,093円(税込) / 1回(年6回発行)

【掲載位置】中面下部

【刷色】カラー

広告デザインは広告主で作成していただきます

お問合せは東村山法人会事務局 ☎042-394-7654

報告**東村山第3支部 日帰り研修会実施**

令和元年12月1日(日)参加者の行いが宜しいお陰の好天の中、14名の支部会員で日帰り研修会を行いました。9時半に東村山駅東口を出発し、白州次郎と妻の正子のご自宅であった町田市の武相荘へ行きました。車内で細淵会計より歴史に残る偉業を重ねた、白州次郎と正子の話を手製の資料を基に、勉強した後に、武相荘へ伺うと、当時の生活をイメージでき、同じ景色を共有している事に感動しました。その後は、国際版画美術館を見学し、会食をして親睦を深める事ができました。午後5時ごろ、東村山駅に到着し、再会を約束し解散となりました。

記 支部長 中條基成



武相荘にて

報告**小平ブロック 忘年懇親会実施報告**

令和元年12月2日(月)小平駅北口の橙やにて小平ブロック忘年懇親会を開催いたしました。第4支部の松原さんの司会進行で担当の遠藤第4支部長の挨拶に始まり、林ブロック長の一年の労いのご挨拶、そして小川顧問の乾杯で賑やかにスタート致しました。

小平ブロックは4支部体制に再編されて、第4支部初の担当事業でしたが、昨年を上回る60名を超える参加者にも恵まれ各支部間で様々な情報交換や交流が持たれました。

また参加頂いた大同生命の支部担当者のご紹介を行い、締めは次年度担当の神石第1支部長の挨拶で閉会致しました。



参加者の皆様



林副会長のご挨拶

報告**東久留米ブロック 忘年懇親会実施**

12月6日(金)、東久留米商工会館においてブロック研修会に引続き忘年情報交歓会が開催されました。

小林辰三氏に乾杯のご発声をいただき会が始まりました。和気あいあい雰囲気の中で互いの親睦を深めることができました。



懇親会状況



高橋副会長のご挨拶

法人会行事のご案内

令和2年1月25日現在

月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所
3. 2(月)	14:00	第4回女性部会役員会	法 人 会 館	4. 3(金)	13:00	労務経営相談会	法 人 会 館
3. 3(火)	13:00	決算法人説明会	//	4. 6(月)	15:30	第1回組織・厚生委員会	//
//	16:00	第6回広報委員会	//	4. 7(火)	16:00	第1回税制・社会貢献委員会	//
3. 5(木)	15:30	第4回理事会	//	4. 8(水)	13:00	国土工営事業承継個別相談会	//
3.10(火)	13:00	国土工営事業承継個別相談会	//	//	16:00	第1回事業研修委員会	//
3.11(水)	13:00	労務経営相談会	//	4.10(金)	15:00	第1回税務教室	//
3.17(火)	14:00	第10回税務教室	//	4.16(木)	13:00	東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター 事業承継個別相談会	//
//	14:00	個別融資相談会	//	//	16:00	第1回総務委員会	//
3.19(木)	13:00	東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター 事業承継個別相談会	//	4.23(木)	15:00	女性部会役員会	//
3.22(日)	12:30	青年部会主催租税プロレス	嘉 悦 大 学	//	15:30	女性部会第8回報告会及び研修会	//
3.25(水)	13:00	新設法人説明会	法 人 会 館	4.24(金)	14:30	青年部会役員会	//
4. 1(水)	13:00	決算法人説明会	//	//	15:30	青年部会研修会及び第8回報告会	//
4. 2(木)	13:00	決算法人説明会	//	4.28(火)	14:00	個別融資相談会	//



清瀬支部 一泊研修会実施

～浜松舘山寺温泉への一泊研修旅行～

清瀬支部は令和元年12月1日(日)・2日(月)の2日間で細山支部長を代表とした合計28名が参加した研修旅行を実施しました。1日目は清瀬を午前8時にバスで出発し、餃子センターで昼食後、浜松航空自衛隊エアパーク・うなぎパイ工場を見学し、舘山寺温泉ホテルウェルシーズンで宴会宿泊し、会員同士の親睦を深めました。

2日目は井伊直虎ゆかりの龍潭寺を参拝し、可睡斎にて法話を頂いた後、精進料理を食べ、お土産物等を買った後車中でビンゴゲーム大会を行いながら、清瀬へと全員無事に帰ることが出来ました。ご参加されました皆様、楽しい旅行をどうもありがとうございました。



宿泊ホテルにて



小平第2支部 新年会実施

令和2年1月27日(月)、37名に参加頂き、親睦新年会を一橋学園の「一龍」で開催しました。第一部では、三遊亭好太郎師匠の新春落語であり、会場は爆笑の渦。昨年に引き続きパークノースさんに協力頂き、大成功のイベントでした。また、第二部では恒例の協賛ビンゴ大会。これもまた大盛り上がり。雪を溶かす勢いのある、終始楽しい会となりました。



三遊亭好太郎

一龍にて



小平第3支部 新年会実施

令和2年1月21日火曜日午後6時より、第4支部会員の弥左衛門にて新年懇親会を開催しました。

宇根支部長の年頭の挨拶に始まり、3月迄の会員増強5社を目標に加入を目指したい豊富を語られた。吉田 清会計・監査による乾杯で、窪田副ブロック長ほか10名の会員さん参加のもと時間の過ぎるのを忘れる程和気あいあいと懇談が続いた。



弥左衛門にて

Recipe 手創りお寿司ケーキ

Instructor

東久留米第1支部
野島 貞夫さん



つくりかた



材料

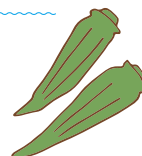
〈4人分〉

酢飯：お米2合、
いり胡麻、すし酢

金糸玉子：玉子3個

スモークサーモン：
12枚

オクラ：2本



ご飯にすし酢、胡麻とよく混ぜる、ケーキ型に敷きます。
玉子を薄く焼き、細く切って、酢飯の上に満遍なく敷く。
スモークサーモン12枚で6個の花を作り、金糸玉子の上
に載せます。
オクラを切って、花に飾って完成です。

税に関する質問募集

「教えて税理士さん！」コーナーの質問
を募集しています。(P12) 経営者として、
いまさら聞けない税に関するご質問や悩み、
疑問等をお寄せ下さい。

いただきましたご質問から1問ずつ税理
士が回答し、会報誌「向日葵」に掲載します。

募集要項 質問を100字以内でお願いします。匿名でOK

- ①ホームページ「教えて税理士さん！」をクリックしてご記入下さい。
- ②メールまたはファクスで送信。
(質問を100字以内でまとめて下さい)
メールアドレス info@higashimurayama-hojinkai.or.jp クリック
ファクス番号 042-392-3820
- ③広報誌にはイニシャル等で掲載しますが、連絡のための連絡先をご
記入下さい。 問い合わせ先 東村山法人会事務局 TEL042-394-7654

教えて税理士さん!



あなたの撮った写真 あなたの趣味に関する記事も募集しています



募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号を
ご記入のうえ下記にお送り頂く
か、メールにてお送り下さい。
選考し採用された写真または投
稿を掲載させていただきます。
なお、頂きました写真または投
稿は本誌に掲載する目的以外で
は使用いたしません。



本誌の表紙を飾る写真とあなたの趣味に関する記事を募集してい
ます。写真は、地域の話題のスポットや季節を彩る木々、庭園、
公園、街の風景など、あなたの心に残る写真を募集しています。
趣味は、日頃ご興味をお持ちの俳句、川柳などの芸術やコレクシ
ョン、自然観察などの記事を募集しています。

募集規定

- 写真** 2950×2094ピクセル以上のデジタル
データであること。(JPG, TIFF 推奨)
- 記事(文書)** 200～400字程度
原稿用紙でもワードでも可

応募先

東村山法人会事務局 広報担当宛て 〒189-0014 東村山市本町1-23-6
TEL042-394-7654 e-mail info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

掲載時期について

当会会報誌は偶数月の
20日(年6回)に発行して
います。ご応募いただきま
した記事や写真は時期や季
節に応じ、掲載号を決定さ
せていただきますので、い
つでもご応募下さい。



税に関する質問や表紙写真が採用となった方には、
法人会の図書カードをプレゼントします。
どしどしご応募下さい。



東村山法人会HP
QRコード

スマートフォン等で
読み取りしてください。



公益社団法人東村山法人会報 [267号] 令和2年2月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会 編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会
〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL 042-394-7654
www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp
制作：株式会社 国栄

禁
無
断
転
載